

<b>事業区分</b>
金銭給付

**平成27年度 事務事業評価シート**

<b>事務事業名</b>	<b>高齢者等家賃等債務保証</b>				所管	都市づくり部 住宅課		
<b>事務事業の概要</b>	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 1 9 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区高齢者等家賃等債務保証制度実施要綱				
	事業対象	保証人を見つけることができない高齢者・ひとり親・障害者世帯						
	事業目的	保証人を見つけることが困難なため、民間賃貸住宅への入居が難しい高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯に対し、民間保証会社に支払う保証料の一部を、区が助成することにより、高齢者世帯等の居住の安定を図る。						
	事業内容	区と協定を結んだ民間保証会社が、保証人の代わりに家賃等の債務保証を行う際に、高齢者世帯等がその民間保証会社に支払う保証料の一部(補助率1/2 2万円限度)を、区が助成する。						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
<b>事務事業の実績</b>	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	助成件数	件	5	0	2	1	
	成果指標							
	決算額	(単位：千円)			0	22	15	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			833	1,278	1,700	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	22	15	
		総経費			833	1,300	1,715	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			833	1,300	1,715			
前回評価から改善した事項	平成26年4月より対象世帯に精神障害者世帯を加え、さらに住宅を探すことが困難な対象世帯が住宅探しからサポートを受けることができるよう、新たな保証会社と協定を締結した。							
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由						
	必要性	3	保証人を見つけることが困難な高齢者世帯等の居住安定に繋がるため、必要性は高い。					
	効率性	3	保証人を見つけることが困難な高齢者世帯等に対する給付事業であり、効率性に大きな変化はない。					
	手段の適切性	2	平成26年度より住宅探しからサポートできるように改善したため、申込者に対するきめ細やかなサポートを支援するとともに、引き続き事業の周知徹底を図る必要がある。					
目的達成度	1	申込をしても保証成約に至らないケース等について検証し、事業内容や周知方法の改善が可能かどうかを含めた検討の必要がある。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				<b>評価結果</b>	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
平成26年度より住宅探しからサポートを受けることが可能となり、申込件数が前年度4件から9件に増加したため、引き続き、この仕組みが対象者にとって利用しやすいものであるか推移を見ていく。また、対象者は、平成27年度に新たに実施する高齢者等住み替え居住支援の対象者と基本的に同様であるため、両事業を併せて周知し助成件数の増加に努めていく。					<b>維持</b>			